

## 第49回 焼津市緑化審議会 会議録

- 1 日 時 平成26年6月25日（水）午前10時～10時35分
- 2 場 所 アトレ庁舎3階 焼津公民館 第5, 6会議室
- 3 出席者 会 長 吉原 康道 （自治会連合会）  
 委 員 加藤 京子 （焼津・東益津地区）  
 委 員 小池 隈 （豊田・大富地区）  
 委 員 吉田 満 （小川・港地区）  
 委 員 和田 秀昭 （和田・大井川地区）  
 委 員 家城 洋之 （市民公募）  
 事務局 寺尾 隆之 （都市基盤部長）  
           篠宮 和行 （都市基盤部都市計画課長）  
           新村 浩三 （都市基盤部都市計画課公園緑化担当係長）  
           前島 祐記 （都市基盤部都市計画課公園緑化担当主査）  
           小杉 奈穂 （都市基盤部都市計画課公園緑化担当主査）
- 欠席者 委 員 飯塚 光男 （市民公募）

### 4 内 容

#### （1）市内緑化状況の概要

新村係長 市内の緑化状況の概要につきまして説明させていただきます。

#### 【都市公園】

資料の2ページをご覧ください。

平成26年3月31日現在で市内には118箇所の都市公園があり、総面積は722,688㎡であります。そして、焼津市の人口で割りますと、住民1人当たりの公園面積は5.03㎡となります。

公園の種類についてですが、大きく分けて4つあります。まず、「街区公園」ですが、住宅地内にあるような比較的小さな公園で、面積0.25haを標準とした日常的に利用できる公園で市内には100箇所あり、その面積は206,007㎡です。

次に5ページをお開きください。

2番目の種類としまして「近隣公園」があります。これは面積2haを標準としており、市内には10箇所、その面積は145,160㎡であります。代表的な公園としては、焼津文化センターの隣にある清見田公園がこの近隣公園になります。そして、3番目の種類としまして「地区公園」といい、これは面積4haを標準

とした公園です。今整備中の石津西公園を含めると、市内には3箇所ありその面積は87,362㎡であります。

それから、4番目の種類としまして「運動公園」があります。これは、大井川の河川敷にある公園で「焼津市大井川河川敷運動公園」といい、この面積は247,038㎡であり、市内にはこの1箇所のみになります。

それから「都市緑地」というものが4箇所ありまして、その面積は37,121㎡であります。

以上で、都市公園118箇所、総面積722,688㎡であります。

参考までに、県内に35の自治体があり、その中で一人当たりの公園面積を順位付けしますと、焼津市の5.03㎡というのは23番目になります。23番目と言いますと、後ろの方だとお感じになるかと思いますが、焼津市は人口密度が高く、市域のほとんどが平地であり、他市のように山間部等の地形を利用した自然公園等面積の広大な都市公園の設置が困難であるため、一人当たりの公園面積に換算しますと順位は後ろの方になってしまっていますが、都市公園の数では35自治体中5番目となります。

#### 【石津西公園】

続きまして、石津西公園の整備状況について説明させていただきます。

資料の7ページをご覧ください。

石津西公園は、焼津市南部土地区画整理区域内の地区公園であり、石津の消防防災センターの東側に整備を進めている公園です。計画面積が4.2haで、平成25年度年度末までに供用を開始した箇所は7ページの下の方の緑、黄色、青の斜線部分で面積は2.2ha、そして今年度は赤色の斜線部0.4haの整備を進めてまいりますので、今年度末の供用開始面積は2.6haとなる見込みです。

石津西公園は、防災公園として位置づけられており、防災備蓄倉庫、飲料用耐震貯水槽はすでに整備が完了しており、今後は応急仮設トイレの設置などを予定しております。

資料の8ページ以降には、整備が完了した箇所の写真を添付してあります。9ページの③の写真の防災備蓄倉庫の中には、3万食の非常食や300個のワンタッチトイレ・200個のワンタッチテントほか災害用の備蓄品が配備されております。

10ページの④の写真は飲料用の耐震性貯水槽です。表面に白い線が引かれていますが、この場所の地下に災害時に飲料水の確保ができる非常用の貯水槽が埋設されています。

11ページの⑥の写真は昨年度施工しました高台で、高さは公園の地盤の高さより約4.5mとなっております。また⑦の写真は高台の上にある休憩施設です。

**【大覚寺公園】**

資料の12ページをご覧ください。

場所は、焼津市の総合福祉会館ウェルシップと大村公民館の間になります。こちらの公園ですが、資料の図面を見ていただきますと、道路を挟んで2つに別れており、この両方を合わせて大覚寺公園となっております。12ページ上の図面でウェルシップやいづ側、下の図面では右側の緑、黄色部分が東園となります。こちらは総合遊具や花壇、大きな芝生広場がございます。そして、上の図面の公民館側、下の図面では青色の斜線部分ですが、こちらが西園となります。西園は、昨年度に、ナイター設備のあるグラウンドやバスケットコート、多目的広場、駐車場等の整備を行いました。これにより大覚寺公園は計画面積の3.3haがすべて完成し、現在多くの市民の方に利用されております。資料の13ページをご覧ください。写真は東園の正面入り口でございます。資料の14ページをご覧ください。②の写真は昨年度に整備しました西園のグラウンドの状況です。また③の写真は同じく昨年度に整備しましたバスケットコートでございます。大覚寺公園の完成により、総合福祉会館ウェルシップ、大覚寺公園、大村公民館が連続的に配置され、周辺には商業施設等も多く、市民の方が集まりやすく、また利用しやすいものとなっております。

**【東小川1号公園】**

続きまして、東小川1号公園の整備状況について説明いたします。

資料は15ページをご覧ください。

東小川1号公園は東小川土地区画整理区域内の0.48haの街区公園で、小川中学校のすぐ東側に位置しております。昨年度から今年度の2ヵ年での整備予定であり、昨年度は図面の青色の着色部分の園路、広場等の整備を行いました。今年度は資料の赤色の部分で、トイレ、あずまや、遊具等の整備を行います。東小川土地区画整理事業もほぼ完成し、公園整備と併せ、身近に緑がある環境づくりに寄与できたのではないかと思います。

写真は昨年度整備した施設で、①は園路、築山の状況です。また、写真②は広場の状況です。

**【大覚寺1号公園】**

続きまして、大覚寺1号公園の整備状況について説明いたします。

資料は16ページをご覧ください。

大覚寺1号公園は大覚寺八桶土地区画整理区域内の0.25haの街区公園で、ちょう

ど甲賀病院さんの北側付近に位置しております。昨年度に単年度で整備を行い、遊具や芝生広場がある親しみやすい公園となりました。

周辺の区画整理事業も完成しており、大型スーパーなどの商業施設も近接し、公園の整備と併せ緑のある住みよいまちができました。

#### 【小川公園】

続きまして、小川公園の整備状況について説明いたします。

資料は17ページをご覧ください。

小川公園は二級河川黒石川の南側に位置し、小川公民館に隣接し、昭和56年に開設済みですが、焼津市南部土地区画整理事業区域内であり、小川公民館の移転に併せて位置が変更となるため、今年度整備を行います。

写真①の左側の3階建ての建物が今年度から使用開始した新しい公民館です。また右側の2階建ての建物が従前の公民館で、現在取壊工事が始まったところです。今年度予定としましては、9月末頃まで取壊しが終わり、その後公園整備に入り、今年度末の完成予定です。整備箇所は資料の図面の赤色部分のところで、芝生広場や駐車場、照明灯の整備等を行い完成となります。新しくなった公民館と隣接し、また駐車場等の整備もされるため、今まで以上に利用しやすい公園になります。

#### 【街路樹】

続きまして、次第1、(2)、緑化推進事業について、街路樹の概要から説明いたします。

資料の18ページから20ページとなります。

こちらは街路樹の一覧表になっております。全部で市内65路線の街路樹を管理しております。代表的なところを紹介しますと、5番の「焼津駅道原線」、こちらはイチョウやトウカエデが植えてあり、この路線は焼津駅から市立病院へ向う道路で、秋にはイチョウが紅葉して風情のある道路となっています。それから23ページの「50番0104号線」、これは大井川庁舎の前の街路になり、マテバシイなどが植わっています。また昨年度新たに造られましたアトレ庁舎南側の中橋天王線の植樹等を追加しまして65路線、管理延長41,583m、高木は4900本、その他中木、低木及び地被類が植えられております。

そして街路樹の管理ですが、年間通して色々な作業を行っている中で、高木の剪定ですが、高木は毎年剪定をするというのではなく、だいたい目安として3~5年に1回程度の剪定を行っております。そして草の抜き取りや肥料の散布、病害虫が発生した際には、薬剤の散布を行っております。また夏場には、散水を行っております。

散水につきましては、管理業務だけでなく、沿線にお住まいになっている方にもご協力いただきため、「街路樹への散水のお願い」として、広報やいづ7月号に掲載する予定です。

#### 【桜並木】

続きまして桜並木の概要について説明いたします。

資料の21ページをご覧ください。

こちらは桜並木の一覧表になっておりまして、市で管理している桜並木は現在16路線、2,966本であります。このほとんどが川沿いの桜並木になりますが、春先になりますと、桜の花が満開になり非常に綺麗で良好な住環境になりますが、花が散っていきますと虫が発生していきます。今年度は年3回の薬剤散布を行いながら桜の管理をしております。その他にも、枝が伸びて通行の支障になったり、川の水面に枝が接しているなどの場合には、枝の剪定作業を行っております。

#### 【保存樹】

続きまして保存樹の概要について説明いたします。

資料の22ページをご覧ください。

こちらは保存樹の一覧表になっており、現在市内で保存樹として指定しているものが、単木で21本、集団で4箇所を保存樹として指定しております。保存樹とは何かと言いますと、この「みどりを育てる条例」の基で保存樹を指定することができます。基準としましては、木の幹の周りの長さが1m以上、木の高さが10m以上などの基準があり、健全で美観に特に優れている樹木につきましては、保存樹として指定することができます。また保存樹として指定する樹木が発生した際には、緑化審議会でお諮りしまして適正かどうかといった判断を皆様をお願いしたいと思っております。

#### 【生け垣づくり補助金交付】

続きまして生け垣づくり補助金交付について説明いたします。

資料の24ページをお開きください。

こちらは生け垣づくり補助金の交付要綱になります。これは、生け垣づくりをされた方に対して、市から補助金を交付するというものであり、この目的は、緑のまちづくりを推進することと合わせまして、地震による2次災害の防止につなげることを目的としており、ブロック塀でありますと、転倒して人が下敷きになる、あるいは通行の妨げになるという問題が発生しますので、生け垣を推進するものであります。概要としましては、市内に住んでいる方、または市内に住宅用地を有する方、そして対象となる生け垣が、延長2m以上、樹木の

本数が1m当たり2本以上、木の高さが80cm以上といった決まりがあります。そして補助金の交付ですが、生け垣設置費の1/2以内で上限50,000円、道路沿いで既存ブロック塀を取り壊して生け垣に作り替える場合は、上限100,000円を限度として補助するものであります。25ページには、過去の実績を掲載しており、昨年度は16件の生け垣づくりの助成を行いました。

#### 【事業場緑化】

続きまして、事業場敷地の緑化について説明いたします。

資料の26ページをお開きください。

事業場敷地の緑化についてですが、これも「みどりを育てる条例」に基づいて行っている事業でありまして、敷地面積が500㎡以上の工場や店舗、アパートなどの事業場敷地については、敷地面積の10%以上を緑化していただくようお願いしているものであります。昨年度は、83件の事業場の開発があり、敷地面積の10%を緑化していただいたことによって、23,115㎡の緑地を確保することができました。

#### 【緑化推進表彰】

続きまして、緑化推進における功労者表彰について説明いたします。

資料の27ページをお開きください。

市内で緑化のボランティア活動をしていただいている中で、過去表彰された方を掲載してあります。

以上で、市内緑化状況の概要についての説明を終わります。

- 吉原会長      それではこれまでの報告について、質問・意見等のある委員の発言を許します。
- 家城委員      街路樹の管理についてはわかったが、公園の樹木についてはどのように管理しているのか。
- 新村係長      市内111か所の公園については指定管理者である焼津環境緑化事業協同組合に管理を委託しており、それ以外の公園については都市計画課で管理しています。経費については、指定管理者に委託している分については、年間で予算が決まっているのでその中で管理をお願いしています。やはり年々公園も増えてきており、樹木も成長しているため経費は嵩む傾向にありますが、民間のノウハウを取り入れながらコスト縮減に努め、より効率的な業務を行っていく予定であります。また指定管理者に委託している公園施設につきましては、定期的に週

1回程度、遊具の点検を含め現場確認をしています。

- 家城委員 木が大きくなると益々管理も大変になると思うが、予算は足りているということでのよいのか。
- 新村係長 管理費につきましては、家城委員のおっしゃるとおり、樹木が大きくなれば民地に入ってしまったたり、通行の支障になったりという問題が出てきて経費も嵩みますが、限られた予算の中で管理をしております。
- 寺尾部長 今、予算の話をさせていただきましたが、ご存知のとおり当市の予算は非常に厳しく、現在、社会基盤のインフラ整備の維持管理を今後どうしていくかという大きな課題を検討しております。その中で、公園や街路樹の維持管理を含めて、より効率的にお金をかけず管理するにはどうしていくべきか、委員の皆様のご意見を聞きながら真摯に取り組んでいきたいと考えております。
- 家城委員 大井川防災広場を整備しているということだが、磐田市などでは防災を兼ねて、盛土を避難地として整備し、その盛土を緑化するといった整備がされているようだが、このような計画は焼津市では行っていないのか。
- 寺尾部長 大井川防災広場は、災害時に復旧復興の拠点とすべく14haという大きな面積を確保させていただき整備をしており、現在約95%の用地を契約させていただいています。そこには、公共工事で出た発生土を、現在は大井川の牛尾山を国が削っているなのでその土を無料でいただいて整備を進めており、底地の地盤の高さが高いところで2m、低いところでも50cmという盛土工事をして、結果的には少し盛り上げるような状態の広場を平成31年の完成を目指して整備しているところであります。具体的な整備につきましては、みなさんに情報提供させていただきながら、また緑化の整備も必要になってくるので、委員の皆様にご相談させていただきながら進めていきたいと考えています。
- 家城委員 焼津市としては、かさ上げをしてそこを緑化するといった計画は今現在されていないということなのか。
- 寺尾部長 基本的な構想はあるが具体的に固まっていないのが現状です。当然緑化・緑陰を作って広場を作るというコンセプトにはなっています。
- 家城委員 堤防をかさ上げしてその内側を緑化するというのが、磐田や浜松の計画になっている。焼津市の海岸線沿いもそうしないと津波がきたらやられてしまうわけ

だから、それを防ぐにはそういった構想をやっていく必要があると思うが焼津市としてはまだ検討段階に入っていないということか。

寺尾部長 大井川防災広場の状況は、先ほど説明させていただいたとおりですが、もちろん周辺の緑化も含めて公園の整備をしている中で、緑陰を作るというのも一つの手法ですが、焼津市は津波の災害をできるだけ防ぎたいということで、海岸部の堤防に土を盛ってその土の上に緑化をしていくという「緑の防潮堤」という計画があり、海岸線の堤防の背後地である陸地側を造成して人工林を作り、そして将来的には内側から見ると緑地帯がずっと帯状にあるといった計画を国に提案しているところであります。あともう少しすれば具体的な構想を皆様にもお伝えできると思います。

家城委員 そのような計画をされているということは、とても良いことですね。

吉原会長 他に意見がないようですので、質問を打ち切ります。  
これをもちまして「第49回焼津市緑化審議会」を閉会いたします。